

2015年5月15日

## 会社分割による持株会社体制への移行方針決定に関するお知らせ

第一生命保険株式会社（社長 渡邊 光一郎、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、2016年10月を目処に会社分割の方法により持株会社体制へ移行する方針を決定し、その本格的な準備を開始することを決議しましたのでお知らせします。

なお、持株会社体制への移行につきましては、2016年6月下旬に開催予定の当社定時株主総会での関連議案の承認および当局による許認可等を条件に実施します。

また、会社分割を行った場合においても、ご契約者さまのお手続きは不要であり、保険契約に基づく保障内容にも変更はありません。

### 1. 移行目的

これまで当社では、国内生命保険市場でのシェア拡大に向けた成長戦略を展開するとともに、海外生命保険市場における事業展開の加速・利益貢献の拡大を目指した施策を実施してきました。

また、グループ運営を強化する枠組みとして、2012年5月15日付で既存の組織をベースとした「グループ経営本部」を設置していますが、2015-2017年度中期経営計画「D-Ambitious」の期間中である2016年10月（予定）に持株会社体制へ移行し、①グループベースでの柔軟な経営資源配分、②傘下会社での迅速な意思決定に資するガバナンス体制の構築、③グループ運営スタイルの抜本的変革を通じて、当社グループの持続的な成長に向けた取り組みを更に加速していきます。

### 2. 移行方法

(1) 当社を分割会社とする会社分割により、当社の国内生命保険事業の完全子会社化を行います。

(2) 当社は持株会社として引き続き上場を維持します。

現在の当社の株主の皆さまは、持株会社体制への移行後、引き続き持株会社の株主となります。

(3) 持株会社体制への具体的な移行方法等につきましては、決定次第改めてお知らせします。

### 3. 今後の予定

2016年6月下旬（予定） 定時株主総会における関連議案の承認

2016年10月（予定） 持株会社体制への移行

－ 当局による許認可等を条件とします。

－ 詳細につきましては、決定次第改めてお知らせします。

4. 移行後のグループ体制（イメージ図）

